

会 議 録

審議会等名	令和4年度 第1回三条市文化芸術振興に関する懇談会
開催日時	令和5年2月21日(火) 午後7時から7時50分まで
開催場所	中央公民館 1階 大集会室
出席者氏名	委員 橋本良嗣委員、坂井マチ子委員、西村邦明委員 田村和豊委員、永桶康子委員、鶴巻純子委員 椛澤伸治委員、池浦倫之委員、佐久間陽子委員  三条市 恋塚生涯学習課長、永井生涯学習課長補佐 岡田生涯学習推進係長、中野一般任用主事
欠席者氏名	佐藤隆司委員
議題等	【議題】 芸術鑑賞ツアーの在り方について 【報告】 文化振興基金の活用状況について 歴史民俗産業資料館リニューアルについて
田村会長	議題の芸術鑑賞ツアーの在り方について説明をお願いします。
岡田係長	<p>芸術鑑賞ツアーは、「市民の芸術鑑賞機会の充実のため、県内外の劇場・美術館等に行く」ことを目的に、平成22年度から民間バス事業者に委託して実施しており、その財源には文化振興基金を充当しております。</p> <p>参加者からは、「個人で気軽には行けない首都圏の企画などを低料金でゆとりをもって楽しめる」と好評価をいただいている一方、文化芸術振興に関する懇談会委員からは、「例年7回という回数は多すぎる」「旅行に行って楽しただけで、三条市の文化振興につながっていない」「令和4年度を最後に廃止すべき」「文化振興基金は細く、長く使えるように事業充当額の見直しをすべき」といった意見があったほか、参加者アンケートでも「芸術鑑賞ツアーは役割を終えた」や「市内に一流の演奏家等を招いた公演をやってほしい」という意見がありました。</p> <p>そこで、令和5年度以降の方針案としまして、今後、芸術鑑賞ツアーの回数について年間7回を3から4回に減らし、これにより基金取り崩し額は約100万円削減できますが、質の高い芸術公演等を市内で企画する団体への共催や後援、広報等の支援を通じて、市民の芸術鑑賞機会の創出を図る方向へシフトしていったらどうかと考えております。</p> <p>ただし、申請団体の構成員のみが参加し、一般市民に鑑賞機会が与えられない事業に対しては、共催・後援を行わないこととなります。</p> <p>また、他団体から多額の補助金が出ている事業については、市が共催・後援をすると施設使用料が無料又は3割減免となり、過剰な援助となる場合があることから、団体から提出された収支計画の内容如何によっては、「減免なし」で申請していただきます。</p> <p>なお、共催・後援により、公民館でのチケット取扱いやチラシ設置・ポスターの掲出、広報さんじょうへの掲載、市SNS等の情報発信で支援することができます。</p>

田村会長	芸術鑑賞ツアーの在り方について、意見はありませんか。
西村委員	芸術鑑賞ツアーは、やめた方がよいです。芸術鑑賞ツアーをやめて浮いた予算を使って、体育文化会館に音楽公演を招聘し、市民に鑑賞の機会を与えてはいかがでしょうか。
池浦委員	元々芸術鑑賞ツアーは、文化芸術振興施策をハードからソフトに移行しようという当時の市長の方針で取り組んできたものです。
永桶委員	昨年、著名なクラリネットの奏者を体育文化会館に招聘してコンサートを行いました。その方も体育文化会館のホールは素晴らしいと仰っていました。
佐久間委員	コンサートは学校の子供たちにも案内していただくことができれば、そういう方向がよいと思います。
橋本委員	今の議論ですと、音楽に偏っているように思います。絵画などの芸術鑑賞にもお金を使っていたらいいと思います。例えば、日展、県展、芸展などを見に行くとか。
池浦委員	絵画について言えば、中央画壇の巡回展を三条で開催する、ということもできると思います。
鶴巻副会長	雪梁舎美術館や池田美術館など県内の美術館に行くためにバスを出す鑑賞ツアーは実施した方がよいです。
岡田係長	委員の皆様の議論を踏まえ、令和5年度の芸術鑑賞ツアーは、美術館に行き絵画等を鑑賞するツアーは実施しつつ、音楽公演については三条音楽協会と相談しながら計画していく形で進めさせていただきたいと思います。
田村会長	続きまして、報告の文化振興基金の活用状況について説明をお願いします。
岡田係長	文化振興基金につきましては、令和4年度末残高としては約3,500万円程度となっております。基金充当事業としては、若手芸術家支援事業、芸術鑑賞ツアー、青少年文化振興事業、文化団体活動支援補助金でございます。どの事業も市民に喜んでいただいております。
田村会長	文化振興基金の活用状況について、意見はありませんか。
池浦委員	雪梁舎美術館では中央で活躍している個人作家の作品を展示したことがありました。三条市でも、三条にゆかりがあり、中央で活躍している作家の作品展を開催するのもよいと思います。
岡田係長	雪梁舎美術館と三条市とは、コレクション展や作品鑑賞バスツアーでお付き合いがありますので、検討したいと思います。
田村会長	続きまして、報告の歴史民俗産業資料館リニューアルについて説明をお願いします。
岡田係長	歴史民俗産業資料館リニューアルにつきましては、三条市の歴史文化等に関するアーカイブ蓄積や資料の管理保存環境、常設展示のマンネリ化などの課題に対応するため、旧武徳殿である現在の歴史民俗産業資料館を「本館」と位置付け、展示内容の見直しに取り組んでおり、令和5年9月末にリニューアルオープンする予定です。 また、旧市立図書館の建物については、歴史民俗産業資料館の「別館」と位置付け、右側を名誉市民の顕彰の場とし、左側を市民が作品

	<p>展示で使える文化芸術ギャラリーとして改修を進め、令和6年3月末にリニューアルオープンする予定です。</p> <p>リニューアル後は、まちやまや鍛冶道場など周辺施設と連携したイベントや情報発信にも取り組んでまいります。</p>
田村会長	歴史民俗産業資料館リニューアルについて、意見はありませんか。
西村委員	歴史民俗産業資料館の本館は木造ですが、収蔵品の保存の観点から防火について課題はありませんか。また、今後、他の美術館から収蔵品を借りてきて展示するという事もできますか。
岡田係長	<p>学芸員において収蔵品の歴史的・文化的な価値を見極め、重要度の高いものについては鉄筋コンクリート造の旧図書館の2階に収蔵することを考えております。</p> <p>他の美術館から収蔵品を借りてくることについては、当市の歴史民俗産業資料館は美術館として建設されたものではないため、先方の美術館が要求するレベルを満たさないと判断された場合、難しいと思われそうですが、検討したいと思います。</p>
田村会長	それでは、その他について、事務局、何かありますか。
岡田係長	<p>昨年12月に開催されました今年度の「若手芸術家支援事業 本間美恵子コンサート」につきましては、御協力いただきありがとうございました。令和5年度の若手芸術家支援事業につきましては、洋画の「高井将行」さんとなります。12月1日（金）から4日（月）の4日間で、三条東公民館での開催を予定しております。詳細が決まりましたら、皆様に御案内させていただきます。</p> <p>また、委員の皆様の任期は令和5年9月末となっておりますので、その前に懇談会を開催し、令和6年度の若手芸術家支援事業の候補者について決定いただきたいと思います。</p>
西村委員	令和5年度芸術鑑賞ツアーの計画はもう決まっていますか。
岡田係長	未だ決まっておりません。
西村委員	芸術鑑賞ツアーの計画が出来たら、懇談会に諮ってください。
岡田係長	承知しました。
田村会長	<p>それでは、本日はこれで終了となります、委員の皆様におかれましては長時間大変お疲れさまでございました。スムーズな進行に御協力をいただきありがとうございました。</p> <p>なお、本日の会議記録につきましては、生涯学習課職員が作成した記録に基づき、私と事務局が確認の上、会議録として調整させていただきますので御了解ください。</p>